令和９年４月採用

小野市社会福祉協議会

正規職員募集要領

○受付期間

令和8年11月2日（月）～令和8年11月18日（水）

[受付時間：午前9時～午後5時（土曜日・日曜日・祝日は除く）]

～ふれ愛・たすけ愛・ささえ愛～



ともに進める３つの愛の地域づくり

＜問い合わせ及び出願先＞

〒675-1378

兵庫県小野市王子町８０１番地

社会福祉法人　小野市社会福祉協議会

ＴＥＬ　0794-63-2174　ＦＡＸ　0794-63-5191

メールアドレス　somu@ono-shakyo.or.jp

１　募集職種及び職務内容

地域包括支援センターにおける以下の業務

職　種	職　　務　　内　　容
保健師又は看護師	・高齢者の介護予防と健康維持を主な役割とし介護予防教室の企画・実施 ・高齢者の総合相談支援や認知症相談支援 ・ボランティア活動支援 ・介護予防ケアプラン作成　等
主任介護支援専門員	・高齢者の総合相談支援や認知症相談支援 ・地域の介護支援専門員や介護サービス事業所の後方支援 ・ボランティア活動支援 ・介護予防ケアプラン作成　等
社会福祉士	・高齢者の総合相談支援や認知症相談支援 ・成年後見制度の活用促進や消費者被害の相談などの権利擁護に関する業務 ・ボランティア活動支援 ・介護予防ケアプラン作成　等

２　採用予定人数、受験資格等

職　種	採用予定人数	受　　験　　資　　格
保健師又は看護師 主任介護支援専門員 社会福祉士	若干名	①昭和４３年４月２日以降に生まれた方 ②保健師又は看護師、主任介護支援専門員、社会福祉士のいずれかの資格を有している方 ※看護師は、保健所・保健センター・訪問看護等の勤務経験、医療機関や在宅サービスにおける相談業務経験、健康づくり・介護予防に関する業務経験等が１年以上ある方 ③普通自動車運転免許（ＡＴ車可）を取得している方

（注意）受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する人は受験できません。

①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３　受付期間、受験手続

（１）受付期間　　令和８年１１月２日（月）から１１月１８日（水）まで

（土曜日、日曜日、祝日は除きます。）

午前９時から午後５時まで

（２）申込方法　　持参又は郵送**（郵送での申込みは１１月１７日（火）必着までとします。）**

（３）申 込 先　　社会福祉法人　小野市社会福祉協議会　職員採用係

〒６７５－１３７８　小野市王子町８０１番地

ＴＥＬ：０７９４－６３－２１７４

※郵送での申込みの場合、封筒に「職員採用試験申込書在中」と朱書してください。

（４）提出書類

	名　　称
１	小野市社会福祉協議会職員採用試験受験申込書（写真を貼付したもの） ※写真は、無帽上半身正面向きで申込前６か月以内に撮影した縦 4.5 ㎝×横 3.5 ㎝のもの
２	受験票用写真（受験申込書に貼付した写真と同じもの）
３	普通自動車運転免許証の写し
４	保健師又は看護師、主任介護支援専門員、社会福祉士のいずれかの資格証の写し
５	返信用封筒（受験票等送付先の郵便番号、住所、氏名を記載し、１１０円切手を貼付した長形３号（12.0 ㎝×23.5 ㎝）のもの）※郵送により受験申込みを行う方のみ

（注意）受付期間中に、上記書類が整っていない場合は受付できません。
　　特に、郵送での申込みの場合は、提出書類に不備がないか十分に確認してください。

４　第１次試験

（１）試験日時　　令和８年１１月２９日（日）
　　【受　　付】午前１０時００分～午前１０時２０分
　　【試験開始】午前１０時３０分～
（２）試験会場　　小野市立コミュニティセンターおの　１０１
（３）試験当日に持参するもの
　　・受験票（持参しない方は、受験できないことがあります。）
　　・筆記用具（ＨＢ以上の濃い鉛筆、消しゴム、黒ボールペン）
（４）試験内容

科　目	時 間	出　題　分　野
教養試験	９０分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力 ※高校卒業程度
性格特性検査	２０分	職場への適応性を職務や対人関係に関する性格の面からみるもの
作文試験	６０分	文章の構成力、表現力等

（５）試験結果　　受験者へ合否を通知します。（合格者には、第２次試験の詳細についてもお知らせします。）

５　第２次試験

（１）試験内容、試験日、試験会場

試験内容	試　験　日	試　験　会　場
面接試験（個別）	令和８年１２月１３日（日）	小野市立コミュニティセンターおの　１０５

（２）試験結果　　受験者へ合否を通知します。

６　健康診断、採用日等

（１）第２次試験合格者については、指定病院で健康診断（１２月下旬予定）を実施します。
（２）最終合格者は、令和９年４月１日付けで採用する予定です。
（３）次のいずれかに該当する場合は合格（採用）を取り消します。
　　①健康診断において、就労不能など異常があると認められた場合
　　②受験提出書類の記載事項等に不正があることが判明した場合

７　給与、休暇等

（１）給与

社会福祉法人小野市社会福祉協議会職員給与規程及び規則に定めるところにより、給料、諸手当が支給されます。

初任給月額は、採用時の最終学歴及び経験年数により決定します。

現行の標準的な初任給月額（経験年数がない場合）は次のとおりです。

（令和８年４月１日現在）

職　種	初　任　給　月　額		諸　手　当
保健師 又は看護師	２３４，６２４円 （地域手当含む）	医療職又は福祉職の経験がある場合は、年数に応じた額を加算して決定します	扶養手当、通勤手当、住居手当、賞与２回
主任介護支援専門員	２２８，８００円 （地域手当含む）		
社会福祉士	２２８，８００円 （地域手当含む）		

（注意）　採用前に給与改定があれば、改定後の額によります。

例：保健師または看護師資格があり、医療職（正規職員）の経験５年の場合

２５９，７９２円（地域手当含む）

例：主任介護支援専門員資格があり、福祉職（正規職員）の経験５年の場合

２５４，５９２円（地域手当含む）

例：社会福祉士資格があり、福祉職（正規職員）の経験５年の場合

２５４，５９２円（地域手当含む）

※経験年数加算は、社会福祉法人小野市社会福祉協議会職員給与規程及び規則による計算となります。

（２）その他

退職金制度あり

８　勤務条件、休暇等

勤務時間	午前８時４５分～午後５時１５分（休憩時間４５分を含む）
休暇等	土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）、年次有給休暇、その他特別休暇

特別休暇として、夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、配偶者出産休暇、育児参加休暇、子の看護休暇、介護休暇、育児・介護休業等の各種休暇・休業制度がありますので、安心して働くことができる職場です。

９　その他

（１）受験申込書は黒ボールペン又は黒インクを用い受験者本人の自筆で丁寧に書いてください。

（２）受験に際しての提出書類は返却しません。

受験申込場所及び試験会場

